

芳井生涯学習センター使用料金表

施設使用料

区 分		基本使用料		冷暖房使用料 (1時間につき)
		9時～17時 (1時間につき)	17時～22時 (1時間につき)	
第1研修室 (118平方メートル)	市内の者	600円	800円	200円
	市外の者	1,200円	1,600円	
第2研修室 (96平方メートル)	市内の者	600円	800円	200円
	市外の者	1,200円	1,600円	
第3研修室 (60平方メートル)	市内の者	300円	400円	150円
	市外の者	600円	800円	
第4研修室 (和室33畳)	市内の者	500円	700円	150円
	市外の者	1,000円	1,400円	
第1ミーティングルーム (25平方メートル)	市内の者	200円	250円	100円
	市外の者	400円	500円	
第2ミーティングルーム (26平方メートル)	市内の者	200円	250円	100円
	市外の者	400円	500円	
第3ミーティングルーム (26平方メートル)	市内の者	200円	250円	100円
	市外の者	400円	500円	
調理実習室 (100平方メートル)	市内の者	600円	800円	200円
	市外の者	1,200円	1,600円	
工芸室 (66平方メートル)	市内の者	400円	500円	150円
	市外の者	800円	1,000円	
視聴覚室 (81平方メートル)	市内の者	500円	700円	200円
	市外の者	1,000円	1,400円	
リハーサル室 (86平方メートル)	市内の者	500円	700円	200円
	市外の者	1,000円	1,400円	
展示ホール (113平方メートル)	市内の者	700円	900円	300円
	市外の者	1,400円	1,800円	
ホール (506席)	市内の者	3,500円	4,500円	3,500円
	市外の者	7,000円	9,000円	

備考

1. 入場料等を徴収する場合又は営利を目的とする催物をする場合は、市内の者は基本使用料の100分の50(市外の者は100分の100)を加算する。
2. 使用する時間に1時間未満の端数が生じた場合は、繰り上げて1時間とみなす。
3. 冷暖房の使用時間は、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間として取り扱う。

附属設備使用料

使用備品		1回につき	数量	備 考
舞台関係	フルコンサートグランドピアノ	3,000円	1台	
	グランドピアノ	1,000円	1台	
	音響反射板	2,000円	1式	
	スクリーン	500円	1式	
	金屏風	800円	1双	
	平台	100円	1枚	
照明関係	調光装置	1,000円	1式	
	フットライト	300円	1列	
	ロアーホリゾンライト	500円	1列	
	アッパーホリゾンライト	500円	1列	
	ボーダーライト	500円	1列	
	サスペンションライト	1,000円	1列	
	シーリングスポットライト	1,500円	1列	
	スポットライト	200円	1台	
	ピンスポットライト	1,000円	1台	
音響関係	音響調整卓	2,000円	1式	マイク1本付
	カセットテープレコーダー	500円	1台	
	CDプレーヤー	500円	1台	
	MDデッキ	500円	1台	
	ステージスピーカー	600円	1台	
	ダイナミックマイク	300円	1本	
	コンデンサーマイク	500円	1本	
	ワイヤレスマイク	500円	1本	
その他	ビデオプロジェクター	500円	1台	
	オーバーヘッドプロジェクター	300円	1台	
	スライド映写機	300円	1台	
	16ミリ映写機	3,000円	1台	
	ビデオデッキ	500円	1台	

備考

1. ピアノの調律は、使用者が行うこと。
2. 1回は1区分とし、1区分とは午前（午前9時から午後1時まで）、午後（午後1時から午後5時）、夜間（午後5時から午後10時まで）それぞれの単位とする。

使用料の免除

次のいずれかに該当するときは、使用料を免除することができます。

- (1) 本市の行う事業又は業務に使用するとき。 **《全額免除》**
- (2) 井原市文化・スポーツ振興財団が実施する事業に使用するとき。 **《全額免除》**
- (3) 市内の社会教育関係団体が教育目的に使用し、又は民間ボランティア団体が公益目的に使用するとき。 **《基本使用料免除。ただし、冷暖房使用料及び附属設備使用料は除く》**
- (4) その他市長が相当の理由があると認めたとき。 **《市長が相当と認める率》**